

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 5月 21日

(宛先) 松山市長

提出者

住 所 松山市大可賀3丁目10番21

氏 名 職務執行者 山口 昌典

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 089-995-8915

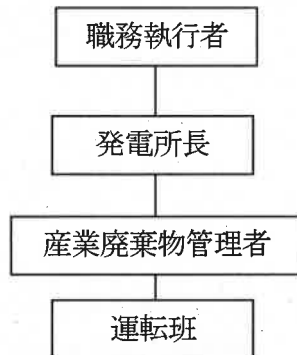
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	合同会社 えひめ森林発電 松山バイオマス発電所
事業場の所在地	松山市大可賀3丁目10番地21
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
33 事業の種類	33 電気業
②事業の規模	発電電力量 99.702MWh
③従業員数	21名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物発生⇒収集運搬業者へ委託⇒最終処分業者、再生利用業者へ委託

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	汚泥	木くず
排 出 量	991.81t	1201.66 t	0.05t	90.42t	0.65 t

(これまでに実施した取組)

燃料の完全燃焼
 廃棄物の分別徹底
 燃え殻のリサイクル

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	汚泥	木くず
排 出 量	1320t	1600 t	0.05t	0t	0 t

(今後実施する予定の取組)
 ばいじんのリサイクル検討

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
 分別ボックスを設置し職員に分別徹底を指導
 分別方法を構内に掲示

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 職員の意識向上のための資料を社内で回覧 または説明会にて教育
-----	--

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施なし		
③ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組) 実施なし			
② 計画	【目標】		

		産業廃棄物の種類	—	—
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
		(今後実施する予定の取組) 実施なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
① 現状	【前年度（ — 年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	(これまでに実施した取組) 実施なし			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	(今後実施する予定の取組) 実施なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	汚泥	木くず
	全 処 理 委 託 量	991.81t	1201.66 t	0.05t	90.42t	0.65 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	13.85t	1201.66 t	—t	90.42t	— t

		再生利用業者への 処 理 委 託 量	977.96t	—t	—t	—t	—t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—t	—t	—t	—t	—t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—t	—t	—t	—t	—t
		(これまでに実施した取組) 燃え殻 98%以上再生利用					

(第5面)

② 計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	汚泥	木くず
	全 処 理 委 託 量	1320t	1600 t	0.05t	0t	0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	20t	1600 t	—t	—t	— t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1320t	— t	—t	— t	— t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	—t	— t	—t	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	—t	— t	—t	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) ばいじんのリサイクル検討					
※事務処理欄						

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。